健康福祉常任委員会会議記録(概要)

平成28年9月9日(金)

開 会(午前9時0分)

【議 事】

○議案第75号「平成28年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算(第 2号)」

【補足説明】な し

【質 疑】

末吉委員

基金を積むことに対する基準について、説明してほしい。ある程度の考え方があると思うので、示してほしい。

粕谷国民健康

保険課長

今回の決算残額につきまして、何種類か方法があるかと思います。今回のように全額一般会計に戻す方法と、一部分を基金に積んで残りを一般会計に戻す方法など何種類か検討したうえで、現在の状況として、今年の10月から短時間労働者の社会保険の適用が始まり、被保険者が減少することや、被保険者が減りながらも保険給付費が伸びていることなどから、先の見通しがまだ立たないということがまず1点あります。今回の件につきましては、三度の繰上充用を避けるため、赤字補てんとして大規模な運営費の繰入をしたことから、このような形をとったものです。

末吉委員

今かなり国保が厳しい状況ということはこれからも続くのであろうと

いう見通しがあると思う。その点について、今年はそういったことだった けれども、何らかの基準を持ってないのか、確認させてほしい。これから 先、どういう基準でもって基金を積むのか。

粕谷国民健康

です。

保険課長

今回は、繰り入れた経緯を踏まえて、このようにさせていただいたもの

中村委員

そもそも国保会計における国保税収の割合はどのぐらいだったのか。

粕谷国民健康

保険課長

平成27年度決算での税収の占める割合については21%です。

中村委員

国保会計は、今は税収でやっているものではなくて、他から入ってくる お金のほうが国保会計の中で大きい。国保税収で賄っているものであれば ある程度基金を積み立てることが必要になってくるものだと思う。今、国 保において一番の財源は何か。

粕谷国民健康

一番大きなものは前期高齢者交付金です。

保険課長

中村委員

それの割合はどのぐらいか。

粕谷国民健康

約91億円でございます。

保険課長

中村委員

そういった意味では、国保の税収単独では賄いきれない状況があって、 ほぼ税金に近い形の運用がされているのであって、そんなに基金を積み立 てる必要がないように思うので、ある程度慎重に判断しなければならない のではないかと私は考えるが、いかがか。

森田国民健康

保険課主幹

国保税については、一般会計から約30億円入れていただき、結果的に10億円の繰越ができたわけですが、税収と国、県の交付金、負担金、あと一般会計からの法定繰入金、こういうもので賄うのがあるべき姿だと考えています。万が一、赤字繰入がなくて、剰余金が生まれた場合には、これは当然基金に積むということが考えられると思いますが、今の国保会計の現状では、やはり基金に積むということではなくて、一般会計にお返しするというのが適切な判断であると考えたものです。

吉村委員

平成27年度から税率を改正したが、影響額はどのぐらいか。

粕谷国民健康

影響額は税収で、4億6,000万円と試算しています。

保険課長

吉村委員

薬価で、例えば新薬がいっぱい出ていて、保険適用にもなっていたりして、そういう意味では個人の医療費というのは増えているのだけれど、特に高額な薬のベスト5ぐらいまでを教えてほしい。

森田国民健康

保険課主幹

高額な薬剤が問題になっており、平成27年度分について調査を行ったところ、薬剤レセプトの上位1位から20位までを高額順に並べますと、C型肝炎の新薬にソバルディとハーボニーという名称の薬がありますが、これらが20位中18位までを占めておりました。

吉村委員

それはいくらぐらいなのか。わかりやすく、レセプトの単位に比べ、全体で投与した方がどのぐらいかかったのか示してほしい。

須田健康推進

部次長

ハーボニーについては、1錠8万円、ソバルディは1錠6万2,000 円でございます。1錠がその値段なので膨大な金額になるものです。

吉村委員

1人がどのぐらい使うのか。

森田国民健康

保険課主幹

1人分を1年間で申し上げますと、ハーボニーが約680万円、ソバル ディは約550万円ぐらいですが、1年間ずっと使用するということはな く、だいたい2カ月から3カ月ぐらいの使用です。 吉村委員

最近、肺がんの新薬が出ているということだが、それは上位には入って いるのか。

森田国民健康

保険課主幹

肺がんの新薬の名前はオプジーボですが、1人当たり1年間使用しますと、3,500万円の薬剤費がかかるものですが、所沢市におきましては、調査しましたところ、使っている方はいらっしゃいませんでした。

末吉委員

国保税特別会計での税収が占める割合は、昨日の議案質疑では、平成25年度が約25%、26年度が約24%、27年度が約21%ということで、だんだん下がってきているが、この傾向は平成28年度も含めて続くものなのか。

森田国民健康 保険課主幹

平成27年度につきましては、保険財政共同安定化事業という共同事業がございまして、従来は10万円から80万円までのレセプトが対象となっておりましたが、1円から80万円に拡大されましたので、予算規模が約50億円大きくなっています。そのため、税収は前年度より増となったものの全体に占める割合が減ったと考えております。今後については、被保険者は減っていくものと予想されますので、このままの状態ですと国保会計に占める割合が減っていくと考えられます。

末吉委員

昨日の議案質疑では、賦課方式に関しては現時点ではあまりわからない という答弁だったのか、確認したい。

粕谷国民健康

保険課長

現段階では4方式、2方式、どちらが税収増になるかを推計することは 難しいと答弁したものです。

末吉委員

今後、県に広域化されていくということもあるが、今後、かなり詳細なシミュレーションしながら検討していくということになるのか。スケジュールも含めて示してほしい。

粕谷国民健康

保険課長

本年12月に埼玉県から国保事業費納付金と標準保険料率が示されます。そのうえで、賦課方式を含めてシミュレーションしながら精査していくことになると思います。最終的には平成29年の10月に仮決定が示され、30年1月に正式な国保事業費納付金と標準保険料率が示されますので、そこに向けて税率についての議論を行うことになると思います。

吉村委員

賦課方式については、各自治体が判断できるという理解でよいか。

粕谷国民健康

保険課長

埼玉県における標準賦課方式を2方式としたうえで、各市町村が4方式 または2方式を選択できるものです。

【質疑終結】

【意見】

末吉委員

議案第75号「平成28年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」について民進ネットリベラルの会を代表して意見を申し上げます。 国民年金から厚生年金に移ることで、同時に国民健康保険から組合健保、協会けんぽに移ることになり、現役世代の国保加入者が国保から抜けました。その結果、国保財政に大きな毀損を生じ、平成26年度に引き続き平成27年度も予算と比較して法定外繰入、いわゆる赤字補てんが増額されました。3年連続の繰上充用をせずに済んだことは評価します。しかし、国保財政は根本から制度そのものが崩れかけているともいえる状況です。現在、限度額引き上げについて国民健康保険運営協議会に諮問されています。再来年度の県の広域化を控え、所沢市としても改めて賦課方式について詳細な数字を分析して検討していただきたいことを述べて賛成意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

亀山委員長

議案第75号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第77号「平成28年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第1号)」

【補足説明】な し

【質 疑】な し

【意見】なし

【採 決】

亀山委員長

議案第77号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩(午前9時22分)

(説明員交代)

再 開(午前9時24分)

○議案第76号「平成28年度所沢市介護保険特別会計補正予算(第1号)」

【補足説明】な し

【質 疑】

平井委員

介護給付の基金積立のことだが、前回の積み立ての残高と、その間、保 険料に戻してきた金額を教えてほしい。

井上介護保険

課長

基金の残高ですが、平成27年度末現在で、15億1,800万円です。 積立を行った額については、平成25年度は3億848万円、26年度は 4億900万円、27年度は4億8,800万円でした。

平井議員

結果的に、保険料が高くなることで、基金に積み立てるということで、 毎年、保険料を抑えるために使っているのだけれども、もともとの保険料 の計算のあり方について、どこか予想を超えて高いということがあるの で、所沢市のように保険料に基金分を入れるところは少ないと聞くが、こ れからまた第7期が始まる際に、もっと実態にあったものにすることはで きないのか。毎回、これは同じことを言ってきているのだが、いかがか。

井上介護保険

課長

計画を立てる時に給付の見込みを立てて、保険給付の負担割合が国、県、 市とありますので、合わせて積算をして保険料を決めます。今も、計画の 見込みと平成27年度の執行率を比較しますと95%近くの執行となっ ています。実際に3億、4億円と積んでいますが、だいたい180億から200億円という予算規模の中での3億、4億円ですので、あまりぎりぎりに見込んで足りなくなるということも考慮しておりますので、現状の積算が妥当なところではないかと考えております。

平井委員

いつも基金が多いと思う。介護保険が足りなくなることはない。これから高齢者は増えていくし、介護保険そのものの要支援1・2が外されて小さくなるのなら、もう少し違った考え方も出てくるのではないか。国から言われたとおりの計算方法でやっているのかと思うが、市独自の実態に合った方法というものをこれから研究していく必要があるのではないかといつも思うのだが、ずっと従来どおりのやり方で行くのか。ほかの自治体から学ぶということはないのか。いつも余らせて積み立てていくというのはどうなのか。

井上介護保険 課長 基金のもともとの考え方としては余ったものを積んでおくというものなので、翌年度の保険料を下げるためにあえて計画的に基金を積んでおくのではなく、たまたま残ったものを充てているという状況です。月に15億円ぐらいの支払いがあります。先ほど、27年度末の基金の残高が15億1,800万円と申し上げましたが、最低限、この程度をとっておき、不測の事態に備えるということで、適正な額ではないかと思っております。

吉村委員

基金の積み立ては、毎年度4億円前後だが、介護保険会計全体の予算が200億円ぐらいなので、データから見れば数パーセントかと思う。もし、足りなくなった場合は、国保のように一般会計から補てんすることは確かできなかったと思う。その結果によっては、繰上充用ということになるかと思うが、そういう理解でよいか。

井上介護保険

課長

もし、支払いに足りない部分が出てきてしまった場合には基金を取り崩 してそこから使うので、そのために積んでおくということです。

吉村委員

仮に保険料が減っていって、基金が毎年減っていくという現象になって くると、基金が底をつく場合もある。万一、年度の中で足りなくなってし まったら一般会計から補てんできなければ繰上充用という形になってし まうが、それは構わないのか。

井上介護保険

課長

基金が足りなくなった場合は、分かりやすく言えば借金をしなくてはいけなくなるので、財政安定化基金から借り入れをして支払います。その分に関しては、次の時期の保険料に上乗せをして保険料を集めて返済していくことになります。その場合には保険料が急激に上がってしまうということになりますので、そうしたことにならないよう計画を考えています。

越阪部委員

積立金がどのぐらいの率であったら適切と考えるのか。

井上介護保険

課長

率ということで考えているのではなく、昨日の部長答弁にもありましたとおり、国から指示があったり、市で独自に基準を設けているわけではありませんが、1カ月に約15億の支払いがありますので、市としては1カ月分あれば不測の事態には備えられるものと考えています。

平井委員

介護保険特別会計の中に今までは高齢者支援でやっていたお達者倶楽 部が入っている。お達者倶楽部は予防の部分なので介護保険特別会計から 出して高齢者支援としてやってもらった方がもっと自由に使えるのでは ないかと思っている。介護保険特別会計に入れるようになって何年になる のか。

井上介護保険

平成19年度からになります。

課長

平井委員

お達者倶楽部を介護保険に入れて約10年ということになるが、いつ も、介護保険特別会計にこれが入っているのはおかしいと思っているのだ が、いかがか。

植村福祉部長

いろいろな考え方があるかと思いますが、支援される方も支援する方も

生き生きと活動していただくことによって介護予防につながるのではないかという考え方で当初から行っている事業ですので、急に考え方を変えるということは想定しておりません。

【質疑終結】

【意 見】な し

【採 決】

亀山委員長

議案第76号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第74号「平成28年度所沢市一般会計補正予算(第3号)につ

いて」当委員会所管部分(福祉部)

【補足説明】な し

【質 疑】な し

【意見・採決保留】

休 憩(午前9時38分)

(説明員交代)

再 開(午前9時41分)

○議案第78号「所沢市立児童館設置及び管理条例等の一部を改正する 条例制定について」

【補足説明】な し

【質 疑】

末吉委員

昨日の島田議員の議案質疑に対して答弁漏れがあった。保育料から利用料にして、今回、利用料から保育料になった、その部分でどのような検討があったか質疑していたが、その部分について市長からの答弁はあったが、部長答弁はなかったので、答弁をお願いしたい。

森田青少年課 長

保育料から利用料へ変更したときに議論があったかということかと思いますが、議論の場を設けた事実はございません。しかしながら、条例の制定や改正におきましては、庁内の例規審査委員会に諮ることになっていますから、確認は行っております。また、利用料とした経緯でございますが、本市におきましては、児童館生活クラブでは保育料と規定しておりました。また、児童クラブにおいては運営団体によって異なっておりました。こうしたことから、所管では、保護者負担金の統一に伴いまして、表記の統一も考えておりました。こうした中、国や県の通知の中には利用料という表記がありましたことから、平成27年4月1日付けで施行しました「所沢市立児童館設置及び管理条例」及び「所沢市立児童のラブ条例」におきまして、表記を統一したものでございます。

末吉委員

厚労省の放課後児童クラブ運営指針を見ると、国は利用料と言っており、適正な会計管理及び情報公開の部分では利用料等の徴収という言い方をしている。県のガイドラインはどうなっているのか。

森田青少年課

長

平成27年3月に策定された埼玉県の放課後児童クラブガイドラインでは、利用料という表記がありますが、その中で一部、保育料という表記もあり、利用料と保育料が併記されています。

末吉委員

昨日の答弁で、気づいたら直すのは早い方がいいというような答弁をしていましたが、その議論に至った動機は何か。何が悪くてその議論に入らなければいけなかったのか。

森田青少年課

長

特に保育園から放課後児童クラブへと継続して利用される方につきましては、保育料から利用料へということでご質問もありましたので、そうした利用者の目線に立った分かりやすい表現に直していこうというものでございます。

本田こども未

来部長

市長が、気づいたらすぐに修正をという文言で答弁したかと記憶しておりますが、窓口での意見や審議会でも同様の意見をいただいているという ことを踏まえての答弁と捉えております。 末吉委員

市長は施政方針で、「私は利用料ではなく指導料と呼びたいところであります」とおっしゃった。今の話だと保育料か利用料か検討したということで、指導料については一切議論していないということなのか。

森田青少年課

長

指導料について議論をしていないということではなく、指導料につきましては検討をして県のガイドライン等で確認をしたところ、指導料という表記はなく、利用料もしくは保育料という表記がございましたことから、そのことを根拠に保育料としたものです。

末吉委員

説明の中では議論の過程が透明になっていない。市民から言われたことがあるから検討したという説明しかされていない。けれど、流れから言えば、市長から指導料について検討してほしいと指示があり、その中で、指導料、保育料、利用料を含めて調査をして検討して決定したということではないのか。しかしそういう説明をしないので、透明ではないと私は受け取った。市長から指示があって検討してもいいと思うのだが、なぜ言わないのか。

本田こども未

来部長

確かに施政方針で市長がご自分のお考えの中で指導料という言葉を発 言しています。ただ、所管としましては、それを直ちに受けて指導料にし ましょうかというプロセスではございませんでした。市長の意思を踏まえ ながら、手続きといいますか、実際の市民の声や審議会の意見等を再度確 認しながらやっていかなくてはならないということで、発端は市長の思いではあったかもしれませんが、どういう表記がいいのか、今後どういう積み重ねの中で変更していったらよいかという確認の中で、今回の変更に至ったものでございます。

末吉委員

所管では、当分、保育料でいいと思っているという理解でよいか。また 来年検討しようということはあるのか。

本田こども未

来部長

今回、約2年経たずに変更させていただきましたが、今回の変更に当たっては、所管といたしましてもできる限りの検討をさせていただきましたので、今後直ちに変わるということはないものと考えております。

近藤委員

市長は指導料という考えでいたが、こども未来部では皆の考えをまとめ たところ保育料に決定したと解釈してよいか。

本田こども未

そのとおりでございます。

来部長

近藤委員

他の市で保育料になっているところがあるのか。あれば何パーセントぐらいか。

森田青少年課 長

県内40市に確認しましたところ、そのうち保育料としているところは 30市、75%ありました。

中村委員

やり方が問題なのだが、今、例えば、料金に関しても児童館生活クラブと民間の放課後児童クラブの料金が1万円に統一され、民設民営の児童クラブもできた。条例のつくり方としては、料金の部分だけ切り分けて、別条例を立てるというやり方もあるのではないか。児童館設置及び管理条例の中に全てを入れ込むというのは、児童館の運営全てが書いてある条例だから、料金だけでも取り分けて、児童クラブ条例のほうにも書いてある料金も放課後児童健全育成事業の料金として別条例を立てていくやり方のほうがスマートではないかと思うが、そうした検討はしたのか。また、検討したとしたら、なぜこうなったのか。そういうやり方をしているところはあると思う。主体がいろいろあるにしても、今の場合は民設民営を含めて基準は一定なので、基準の部分は別条例にして起こし準用する形のほうが条例体系としてきれいだと思っているが、いかがか。

本田こども未来部長

平成27年度にさまざまな制度の変更がありましたが、その際に条例の整理に当たりましては法規担当と調整をしております。その時にはまだそこまでの話はありませんでしたので、今後、市の中でもう少し整理をしていく中では、そういった棲み分けをしていくということはあるのではないかと考えております。

中村委員

平成27年度の整理というのは、児童クラブにおいて指定管理者を導入するという経緯の中で行われた整理か。

森田青少年課

そのとおりでございます。

長

中村委員

そもそも利用料金という話が出てきたのは、指定管理者の使用料の関係 で、使用料とすると自治体の収入になってしまうので、指定管理者の収入 とするため、平成27年に利用料に変えたのだと思うが、現実として保育 料にした方がいいのではないかということで、ここで保育料に変えたとい うことだと思う。そういった意味ではどちらでもいいのだが、今回この条 例でただ単に利用料を保育料に変えるというだけでなく、例えば、第2項 を起こして、この保育料は利用料に当たる、地方自治法に基づいてこれは 指定管理者の収入になるべきものだという旨のことを起こすというやり 方もあったのではないか。料金の部分については1本の条例にして、民設 民営に関しては要綱でいくが料金に関してはその条例を適用すると書き、 生活クラブについてはここを見てくださいと書くというようなやり方で、 かつ、保育料については利用料としてみなしているということを第2項に 書けば、思いと法的なスマートさが合わさるものになったのではないか。 これはこれで違法性はないが、そうした検討はなかったのか。

本田こども未

来部長

そのとおりでございます。ごもっともだと思いますので、今後、条例の つくりについては、法規担当との調整が必要だと思いますので、そうした ことも含めて先々をみていきたいと思います。

中村委員

所沢市の場合は、児童館の中に生活クラブを公営で置いてきたという歴史があって、民設の児童クラブについては公の施設にしていなかったため、そもそも条例がなかった。そうした状況の中でこういう形になっていき、かつ強引に条例上で指定管理者を指定していったという部分があり、それが全部残ってしまっているからこういう形になってしまっている。こうしたことにも、気づいたら早く取り組んでいただきたいと思うが、いかがか。

本田こども未

来部長

そうしたことも含めて今後確認していきたいと思います。

【質疑終結】

【意 見】な し

【採 決】

亀山委員長

議案第78号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第84号「所沢市立みどり児童館の指定管理者の指定について」

【補足説明】な し

【質 疑】

矢作委員

今回、公募で選定することになったのは、どういう判断からか。

森田青少年課

長

市の指定管理者制度の導入及び運用に関するガイドラインに基づき、指 定管理者の選定に当たっては原則公募ということで、非公募にする理由が 見当たらないということから公募となりました。

矢作委員

非公募にする理由がないというのはどういう部分からか。

森田青少年課

市の指定管理におけるガイドラインにのっとって行いました。

長

矢作委員

ガイドラインのどの部分か。

森田青少年課

長

指定管理者の選定に関する基本的な考え方といたしまして、原則公募となっております。非公募にする場合には理由が別にありますので、今回そうした理由には該当しないということで公募にいたしました。

矢作委員

児童福祉施設に当たるかと思うが、児童福祉施設の場合には、非公募と

いう考え方もあるのではないかと思うが、そのあたりはガイドラインではどのようになっているのか。

森田青少年課

長

対応の継続性が特に必要な社会福祉施設等で現受益団体が引き続き管理運営をすることが適当であることが認められる場合というところになるかと思います。

矢作委員

対応の継続性については特になくてもいいということで公募になった という理解でよいか。

森田青少年課

튽

児童館の中には生活クラブの事業もございますので、そうした部分での 事業の継続性につきましては、指定管理者が変わった場合には引継等でそ の部分を担保していくという内容になっております。

矢作委員

今回はみどり児童館だが、今後も各児童館の指定管理は公募でやってい くと理解してよいのか。

森田青少年課

そのとおりでございます。

長

矢作委員

参考資料ナンバー3にある指定管理者選定委員会の会議録で、応募者A

に対し、委員が一般管理費を1,800万円程度で見積もっていることについてどのように判断されたかと経緯を質問しているところがあるが、この部分は、議案資料ナンバー1、みどり児童館指定管理者応募者評価結果集計表のどの部分に反映されているのか。

森田青少年課

長

IV当該児童館の管理運営に係る基本事項のうち、収支計画と事業計画の整合性は図られているか、市の積算と比較し、指定管理料の額が適正か、収支計画の積算が明確で実現可能かというところに含まれておりますが、この中で一般管理費を特定する項目ではなく、全体の中で総合的に判断しています。

矢作委員

株式会社コマームについては、参考資料ナンバー3の97ページの所沢 市立みどり児童館の管理に係る収支見積書があるがどの部分を見ればい いのか。

森田青少年課

支出項目の一般管理費・間接経費の部分になります。

長

矢作委員

応募者Bの一般管理費はいくらか。

森田青少年課

株式会社コマームが1年間361万7,000円に対して、応募者Bの

長

一般管理費は1,653万3,000円でした。

矢作委員

応募者Aの1,800万円というのも、年間の金額でよろしいか。

森田青少年課

そのとおりです。

長

矢作委員

応募者Aと応募者Bは、市内で指定管理者の事業を受けていない事業者かと思うが、いかがか。

森田青少年課

指定管理の実績はございません。

튽

矢作委員

議案資料によると業務説明会には7団体来ているようだが、差支えなければどういう団体か説明願いたい。

森田青少年課

長

申し込みをした3団体のほか、1団体につきましては、市内で指定管理 を受託している団体でございます。そのほか3団体につきましては、市内 での受託実績はございません。

平井委員

一般管理費は指定管理費の全体のおおむね20%ということでは、株式

会社コマームと応募者Aとで、なぜこれほど差がでるのか。差がありすぎるが、どういうことか。

森田青少年課

長

一般管理費につきましては、基本的には本部の人件費や総合的な経費ということで、法人にとっては利益に当たる部分といわれております。 積算につきましては、応募団体の積算に基づくものでございます。

平井議員

資料がないのでどういった計算になっているのかわからないが、資料を 統一したものがあるといいと思うが、市で統一したものはないのか。応募 者の出した様式によるのか。

森田青少年課

長

仕様に基づきまして、人員配置や開館日数、職員の資格等について積算 をお願いしているものでございます。

平井委員

市がここに書いてくれという様式を決めていると比較しやすいがいかがか。

森田青少年課

様式は定めております。

長

平井委員

今後の資料の出し方について、見て違いがわかるような提出の仕方にし

てほしいが、そのようにできるか。

森田青少年課

長

指定管理者制度につきましては、児童館だけではなく全市的に取り組んでいることですので、経営企画部に確認をしていきたいと思います。

吉村委員

株式会社コマームについては収支見積書に一般管理費・間接経費が5年間で1,808万5,000円と出ているのだが、先ほど話でいくと応募者Aの一般管理費が1年間1,800万円だということなので5年間で9,000万円になってしまうが、本当にこの数字で間違いないのか。

森田青少年課

長

応募者Aの一般管理費につきましては、正確には1年平均1,766万円で見積もっております。

矢作委員

ほかの児童館についても指定管理となっているが、今、受託している団体はどこか。

森田青少年課

長

そのほかの受託団体ですが、まつば児童館がシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、やなぎ児童館が社会福祉法人法水会、さくら児童館が学校法人マルハ学園、すみれ児童館が社会福祉法人光輪会、ひばり児童館とつばき児童館が葉隠勇進株式会社、こばと児童館が公益財団法人埼玉YMCAでございます。

矢作委員

指定管理者制度が導入された時には、競争原理が働くというところでそういう話になったのだったと思うが、一方で地元企業の育成ということもいわれている。他の団体から手が上がってもいいのではないかと思うのだが、公募に加わってこなかったということを、どうみているか。

森田青少年課

長

公募ということですので、市のホームページや広報などで広く周知させていただきましたので、法人等のお考えによるものと捉えております。

末吉委員

行政報告書に、順次指定管理者制度を導入して、児童館運営全体の延べ 利用者数が、平成26年度の約31万人から約36万人になったという旨 の報告があったのだが、みどり児童館の推移について示してほしい。

森田青少年課

長

みどり児童館の年間の延べ人数ですが、平成23年度の直営時は2万 9、989人、平成24年度の指定管理1年目ですが、7万4,009人、 平成25年度は8万2,532人、平成26年度は7万8,585人、平 成27年度は8万4,332人となっております。

末吉委員

ここからまた5年間の指定管理が始まるわけだが、選考委員会のプレゼ ンテーションの資料の中に、利用者数のこれからの見込みについての事業 者の考えがあるので事業者の考え方はわかっているのだが、市としては、 今後の利用者数だとか運営に関してどのように考え、評価していくのか。 事業者と同じ考え方なのか。

森田青少年課

長

利用者数の増加については、みどり児童館は直営時代から比較すると数倍に増えております。今後も新規利用者の拡大により利用者数の増加ということが考えられていますが、施設規模や職員体制という部分からしますと利用者数がかなり飽和状態となることも考えられます。平成27年度に設置しました児童館運営協議会から、今後は、利用者の満足度や質の向上を図るべきであるとの答申を受けておりますので、今後はリピーターを増やし、質の向上も図っていきたいと思っております。

末吉委員

これからは利用者の数のみを評価の基準にするというよりは、利用者の満足度といったような質について、測れるものではないかもしれないけれども調査できるかと思うので、そこを向上させていくという考えであるという理解でよいか。

森田青少年課

今後においても、質の向上に努めてまいりたいと思います。

長

【質疑終結】

【意 見】な し

【採 決】

亀山委員長

議案第84号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第85号「所沢市立東所沢保育園の指定管理者の指定について」

【補足説明】な し

【質 疑】

末吉委員

昨日の議案質疑に対する答弁の中で、わかりづらい部分があったので確認したい。東所沢保育園は唯一の公設民営であるが、公設保育園と民設保育園の運営費について、100%と84%という答弁があったが、東所沢保育園は公立保育園の運営費と同等ということでよろしいか。

町田保育幼稚

園課長

昨日答弁をさせていただいた内容ですが、平成28年度予算ベースで、 歳出に基づく試算では、公立保育園で運営した数字を100%とすると、 民設民営の運営では84%になるということです。

なお歳入については、民設民営の場合、国からの負担金が入ってくるのですが、公設公営は市の持ち出しになります。

末吉委員

東所沢保育園が公設民営でなかったら運営費が変わっていたのか。

町田保育幼稚

園課長

公設民営でなかった場合、つまり民設民営になった場合には、国からの 負担金が入ってきますので、市の財政的な負担は軽減されます。

末吉委員

公設公営の場合はいかがか。

町田保育幼稚

公設公営の場合には、負担が大きくなります。

園課長

吉村委員

現状の公設民営ではどうか。

町田保育幼稚

公設公営と同程度になります。

園課長

吉村委員

東所沢保育園の館はリース期間が満了しているのか。また、底地は市の 土地か借地か。

町田保育幼稚

建物自体はリースアップしている状況です。また土地については、市有

園課長

地です。

矢作委員

昨日の議案質疑の中で、今後の運営のあり方を検討していくという答弁 があったかと思うが、進め方やどんな人に検討してもらうのかといったこ とをもう少し具体的に教えていただきたい。

町田保育幼稚

今後のスケジュールについては、まず平成29年度中に、公設民営の意

園課長

義について検証を行う予定です。その後、平成30年度の早い時期に、今

後の方向性を決定する必要があると考えています。

検証の進め方ですが、まずこども未来部として行い、また市の機関であるため、管財課などの関係部署と調整を図る必要があると考えています。

矢作委員

庁内で検討を進めるのか。委員会などをつくって検討するのか。

町田保育幼稚

園課長

庁内で検討する予定ですが、おそらく保護者の方も不安を感じることに なるかと思いますので、保護者等への説明会等についても、必要な対応を 考えていきたいと思います。

矢作委員

児童福祉施設ということもあり、運営の仕方が3つあると聞いた。公設 公営、民設民営、公設民営の3つでよろしいか。

町田保育幼稚

そのとおりです。

園課長

矢作委員

公設公営の場合は今と変わらないのか、民設民営になった場合には、土 地のことや建物のことが関わってくるかと思うが、何が変わるのかという ことを示していただきたい。

町田保育幼稚

運営自体は既に民間が行っていますので、保育園の施設をどこが設置す

園課長

るかという部分が変わるということになります。

矢作委員

そうすると、設置を民営でという場合は、売却ということになっていく のか。

町田保育幼稚

売却するか否かについては、この3年間で検討していきたいと考えてい

園課長

ます。

矢作委員

その3年間で、運営主体について、継続するのか、たとえば公募するのかということも検討するのか。

町田保育幼稚

そのとおりです。

園課長

末吉委員

昨日の、売却を今まで検討したことがあるのかという議案質疑に対して、平成21年度に検討したことがあるという答弁があったが、その時の 経緯を教えていただきたい。

町田保育幼稚

園課長

当時、一般財源が使われた園舎を無償譲渡することは、市民感情を考えるといかがかという議論があり、もう一度検討すべきではないかということになり、検討が終わっています。

末吉委員

一般財源を使った園舎を無償譲渡という話はどこから出てきたのか。

町田保育幼稚

園課長

公設民営を民設民営で、売却ということで進めた場合、園舎のリースが終わっていなかったこともありますし、多額の一般財源が使われていた経緯があったことから、無償譲渡となると市民感情が、という議論があったと聞いています。

末吉委員

なぜそういった議論になったのか。発端はなんだったのか。

町田保育幼稚

園課長

民設民営での運営の方がメリットが大きいのではないかという議論が 庁内でなされたことが発端かと思います。

末吉委員

庁内で民設民営の方がいいのではという議論があり、検討をして、まだ リース期間中であったので、という部分がどうなったのかよくわからな い。

町田保育幼稚

園課長

当時、有償で売却ということで所管で議論し、庁内合意を図ったところ、 先方から有償で買い取ることは難しいという話があったと聞いています。

末吉委員

これから先は検討していくわけであるが、無償譲渡も検討に入ってくる

のか。

町田保育幼稚

その点も含めて議論になるかと思いますが、まずは有償を前提として検 計することになると思います。

【質疑終結】

【意見】

末吉委員

議案第85号について、意見を申し上げます。東所沢保育園は、平成16年の開園以降、現在の指定管理者に業務委託、指定管理を受託し、この間、非公募で決まってきた経緯があります。一般市民から見れば、民間保育園と何ら変わらないと思っている方も少なからずいると思います。しかし、施設は市の施設であるということから、小規模の修繕を除けば、市の経費、市民の税金で修繕を行うことになってきました。ある意味、他の民間保育園との平等性に欠けると言えると思います。今回、指定期間を5年から3年に2年短縮し今後のあり方を検討することになっていますが、1日も早く売却も含め、市民が納得する方向性を示していただきたいことを述べて、賛成の意見といたします。

【採 決】

議案第85号については、全会一致、可決すべきものと決する。

休 憩(午前10時41分)

再 開(午前10時56分)

○議案第74号「平成28年度所沢市一般会計補正予算(第3号) について」当委員会所管部分(こども未来部)

【補足説明】な し

【質 疑】

矢作委員

泉小学童クラブの移転について、この指定管理は、平成29年度に改修 をして、30年度からの運営は変わっていくということでよろしかった か。

森田青少年課

長

現在の指定管理期間が、平成29年度末までになりますので、30年度 からの指定管理者については、公募で選定を行っていきたいと考えていま す。

矢作委員

平成30年度からの指定管理であるが、市内全ての児童クラブについて、新たに指定管理をやり直すということか。

森田青少年課

長

指定管理期間については、現在市内の30児童クラブについては平成2 9年度で満了しますので、それに伴う更新となるものです。

矢作委員

30と、直営が1つあるが、それも含めて平成29年度に指定管理者を 決めるということか。 森田青少年課

その方向で検討しています。

長

矢作委員

以前、次の指定管理の選考の際には、グループ分けをしていきたいとい う話があったが、どのように考えているか。

森田青少年課

長

来年度に向けての検討を進めたいと考えています。学区ごとにいくつか の児童クラブをまとめて募集ができればという形で検討しています。

矢作委員

学区ごとというと、1つの小学校で第1、第2があるところなどがあるかと思うが、できれば運営主体を同一化したいという考えを持っているということか。

森田青少年課

そういった考えはあります。

長

矢作委員

今回の泉小のケースでは土地所有者から返還の要望があったということであるが、老朽化しているところや狭いところなどもあるが、担当課として、緊急改善が必要なところについてはどのように考えているか。たとえば老朽化で何施設あるか、それ以外では、といったように示していただきたい。

森田青少年課

長

緊急改善が必要で、築20年を超えている施設が、現在5施設あります。 老朽化が進んでいる施設については、狭隘化も進んでいますし、そういっ た環境の改善も含めて、今後建てかえなども検討していきたいと考えてい ます。

末吉委員

借地の返上に伴ってということでの議案であるが、今ある児童クラブの 中で、借地のところはどのぐらいあるのか。

森田青少年課

現在、14カ所あります。

長

末吉委員

借主がいずれは返還を視野に入れているようなところはあるか。

森田青少年課

ご相談を受けているところは1カ所あります。

長

末吉委員

中富小学校で、校舎内に児童クラブをつくったときの話では、ほうかごところとの一体運営事業であるとのご説明があった。今回の泉小では、ほうかごところというのはないが、一体運営事業についての議論と、これからどのようにしていくのかについて、ご説明いただきたい。

森田青少年課 長

昨年度策定しました放課後児童対策実施方針においては、放課後児童対策一体運営事業、児童クラブとほうかごところを一体的に運営していくことが市の目指す方向ということで示させていただいたところです。泉児童クラブについてもその方向は変わっておらず、現在、泉小学校にはほうかごところはありませんので、今後、地域ニーズなども把握しながら進めていきたいと思います。

また、泉小学校については通級指導教室があり、少人数ではありますが、 午後5時まで指導をしています。ほうかごところも午後5時前後までとい うところが多いため、時間が重複するといった部分の調整等もしながら、 時間をかけてそのような方向に向かっていきたいと思います。

吉村委員

新しく泉小学校に設置する児童クラブの面積はどのぐらいか。

森田青少年課

約150平米です。

長

吉村委員

今現在は69平米の中に、入所児童が84人いる。今度は約150平米であるから、これを面積基準適正化ということで、1.65で割ると、90人ぐらいは可能であるということになる。現状では84人であるからいいのだが、人数が増えて1.65を割り込むケースが出てきたときに申し

込みを制限することになるのか、それとも、面積基準を少しオーバーして も可能な限り受け入れていくのか。

森田青少年課

長

泉児童クラブにおいては、既に設置されていることから、今回、移転は しますが、既存の児童クラブの1つと捉えています。また現状では、利用 者数は賄えるものと想定していますが、若干オーバーする場合も受け入れ ていきたいと思います。

吉村委員

既存でなく、新設した場合はある程度制限していくとも取れるが、いかが。

森田青少年課

そのとおりです。

長

矢作委員

3輪車一台、ということでの補正であるが、金額が普通の3輪車よりは 高いのかと思うが、どういった3輪車なのか。

市來こども福

2人乗り用で、ノーパンクタイヤ、無鉛塗装のものを購入する予定です。

祉課長

矢作委員 今回、民設民営の児童クラブを2カ所委託するということであるが、現

在、KIRACCOで委託しているが、同じ形を2カ所で実施するということか。

森田青少年課

そのとおりです。

長

矢作委員

それは民設公営なのか、それとも民設民営なのか。

森田青少年課

民設民営になります。

長

矢作委員

議場で、9つの小学校区について改善していきたいという話があり、複数の小学校区をカバーしてもらえる形を求めるということであるが、9つの小学校区で最も緊急性が高いというか、このエリアをカバーしてもらいたいというところは市としてあるのか。

森田青少年課

長

入所率が150%を超え、なおかつ71人以上の大規模化、そして保留 児が多いということで、9小学校区それぞれ緊急性が高いと考えていま す。

平井委員

手を挙げている事業団体が既に3つあるということであるが、具体的に

わかるか。

森田青少年課

長

8月末の時点で市内の事業者には、議会の議決が出てから募集を行うということで周知をさせていただいており、3団体から相談を受けているところです。個別の名称については差し控えさせていただきたいと思います。

平井委員

手を挙げているところが自分たちの場所をということであるから、市と しては緊急性が高いと見ていても、ここにつくってほしいという話ではな く、手を挙げたところが9小学校区のどこかに配置するということで、落 としたところがつくるということか。

森田青少年課 長

それぞれの事業者において、事業の場所を視野に入れていると思います。

末吉委員

先日委員会で、KIRACCOを含む4つの児童クラブに伺い、KIRACCOを運営する事業者からは、なかなか適している場所がないのが課題であるというお話を聞いた。差し迫っている学区が9あるということであるが、だからといって、学校周辺に適した場所があるとは限らない。一番ポイントになってくるのは、これだけの条件で入れられる場所ができたところかと思うがいかがか。目星があって手を挙げてくるということがな

いと事業者もできないのかと思うが、そういったことも含めて、相談を受ける中ではある程度候補地があるのか。

森田青少年課

ご相談をいただいている事業者については、事業実施の場所についても 想定を持っています。

末吉委員

長

スケジュールについて、11月に利用者向けの説明があるという話であったが、民設民営と言っても、勝手に参入してきたということではないと思うので、市のニーズが逼迫しているわけであるから、それを分散させると同時にある程度平準化して、それぞれの事業体がきちんと健全な運営をしていけるようにしていかなければならないと思う。今後の話として、今保留となっている方ももちろんいらっしゃるかと思うが、それとはまた別に、新年度の中で入所希望があるかと思うが、そういったことも含めて児童募集についてはどういったスケジュールでいくのか。

森田青少年課 長

KIRACCOの例では、11月の段階で、公設民営、直営、民設民営は、すべて同じような形で募集を行っています。また、つくっても入らなければ意味がありませんので、近隣の小学校や児童クラブにも事前にこうしたことが決まって、保留が出るとか、どうしても受け入れが難しいといったことが想定される場合には、ぜひKIRACCOのことを紹介してほしい旨を、事前に事業者にもお話し、了解いただいています。結果として、

1年目ではそこまで入らないというのがこれまでの例でしたが、KIRA CCOについては、予想以上に入ったと考えています。同じようなことを、新しい民設民営の児童クラブにも行っていきたいと考えています。

末吉委員

生活クラブと児童クラブと民設民営の児童クラブという3形態があるが、市としては、どこが優先でどこが上でということはなく、3つの形態を含め、利用されるお子さんや保護者の方のニーズに合ったところと結びつけていくということでよろしいか。

森田青少年課

長

それぞれ狭隘化や大規模化という問題を抱えていますのでそのように 進めていきたいと思います。

中村委員

子ども・子育て支援事業計画の中で、確保の数があったが、ここに民設 民営の数は入ってくるのか。それともあくまでも緊急避難的措置という位 置づけで、子ども・子育て支援法の確保の数には入らないのか。

森田青少年課

量の確保の中で、見込んでいます。

長

中村委員

実施方針との整合の部分で、若干ニュアンスが違うのかと思うが、どういった解釈をされているのか。

森田青少年課

長

民設民営については、緊急的な措置ということで、今年度、第1号として実施し、今後は、子ども・子育て支援事業計画にある、見込み量の確保の1つの方策としてKIRACCOの事業の効果を検証し、実施方針の中にも位置づけて実施していきたい事業と考えています。

中村委員

実施方針の改定があり得るのか。その辺りの議論についてはどうなって いるのか。

森田青少年課

長

まずは、今年度、民設民営の児童クラブを1クラブ導入しましたので、 この事業の効果を検証して、今後、民設民営についても1つの方策として 位置づけていきたいという検討をしています。

中村委員

実施方針の中に、生活クラブの定員の拡大という話があったかと思うが、保留児の解消に向けその状況は、どのような状況か。

森田青少年課

長

生活クラブの定員拡大については、今回みどり児童館の更新がありましたが、こうした更新に合わせて検討していきたいと考えています。

中村委員

放課後児童クラブについては、これまでも児童館を整備してその中でなるべく市としてやっていこうというような歴史があったり、その後、ほう

かごところで解消していこうという歴史があったり、また学校内で実施していこうという歴史があり、そして民設民営が出てきている。なかなか方向性という点では、言葉が悪いかもしれないが、頓挫の歴史があるようなイメージを持っている。1つの方向性を打ち出しているのだが、財政的なものや実際の需要、ニーズに耐え切れず、いつも途中で折れてしまうことが続いている。実際に現場を見て喫緊のものがあると感じたし、せっかく子ども・子育て支援事業計画をつくり、今回実施方針をつくったので、まだ当面の課題として、専用区画面積の確保ということはあるわけで、そのあたりの整合と、予算的な裏づけをきちんととっていかないと改善されていくということが見えてこない。計画的な部分で、もう少し精緻なものをつくっていく必要があるのではと思っているが、この事業との関係についてはいかがか。

森田青少年課 長 子ども・子育て支援事業計画については、平成31年度までの見込み量の確保について、2,378人分を見込んでおり、平成28年度では、1,909人確保できているため、毎年160人ぐらいずつ増やしていかないと達成できない非常に厳しい目標を設定しています。今回、民設民営の児童クラブを2クラブお願いしているところですが、1支援が約40人ですので、来年度については、民設民営で約80人の確保が見込まれています。また児童館、生活クラブの定員の拡大という部分では、みどり児童館の定員の拡大を、140人から200人、70人の2支援から40人の5支援

ということで、60人分の量の確保を考えています。今後は老朽化している児童クラブの建てかえに合わせて増床をしていくことと、児童館・生活クラブの定員の拡大と民設民営という方策を組み合わせて、量の確保に向けて取り組んでいきたいと考えています。

中村委員

条例上未だ当面の課題となっている、1.65平米の確保という点では、 目途がついているのか。

本田こども未

来部長

担当としては、当面という部分は早く解消したいという思いは十分にあるのですが、実際には経過措置を外してしまうと、今入っている子どもたちが入室できない可能性もあります。子ども・子育て支援事業計画に基づいてさまざまな方策を講じていきたいと思っており、目途がついたらということになりますが、外していくという形で条例改正も考えていくことになるかと思います。

中村委員

目途がつくように頑張っていくということか。

本田こども未

そのとおりです。

来部長

吉村委員

1事業者1支援単位という話があったが、KIRACCOも1支援単位

であり、民設民営の場合は、1事業で1支援単位と決めているのか。もう 少し大きい単位でできるという事業者が出てくることもあると思うが、1 支援単位ぐらいで、数を増やしたいということか。

森田青少年課

長

2支援、3支援となると大規模になりますので、導入時には、まずは1 支援と考えています。

吉村委員

例えば事業者が、当面は1支援単位で、ということで始めるが、受け入れ可能な面積を持った場合、予算の関係もあるかと思うが、2支援単位までできるぐらいのキャパシティを持っていれば、例えば3年間の中で見直しをすることは可能なのか。

森田青少年課

長

面積基準などは、市の条例に基づいて運営ができることが条件ではありますが、そういったことが担保できるようであれば可能であると思います。

吉村委員

当初だけは、それぞれ1支援単位で始めるが、様子を見ながらそのあたりは柔軟に考えるということか。

森田青少年課

長

導入当初は1支援で考えていますが、その後、市の運営基準などを満た していれば、2支援など増やす方向でも可能であると考えています。 中村委員

先日、委員会でKIRACCOに伺った際には、運営する事業者との話の中で、またこういった事業があればどんどんやっていきたいかと聞いたところ、事業者なのか個人としての見解なのかはわからないが、けっこう厳しいという話もされていた。そういった部分があるのか。また、そういったことに応えるために何らかのインセンティブを働かせなければいけないと考えるがいかがか。

森田青少年課

長

個人的な意見なのか事業者としての意見なのかわかりませんが、担当の 方と話をさせていただくと、がくどう舎では運営経費について、もともと 利益を求める事業ではなく地域貢献であるということで、採算はあまり気 にしていないが、人員が集まらないという話はよく聞きます。

また新しい事業ということでスタートの状況が厳しかったり、訪問された時期はちょうど夏休みにかかっており、その時期の運営は全市的に非常に厳しい状況にあります。そういった部分も含めておっしゃっていたのかと思います。また担当からは、そういった中でも、自分たちがやりたい児童クラブがだんだんでき始めていて、それは非常に喜ばしいことであると聞いています。

中村委員

利用者側から見ると1学校1学童のようなイメージがあり、今回KIR ACCOを始めているということがあるが、今までの流れからすると、複 数の学校を対象とした学童に対して、少し構えてしまう部分が保護者にはあると感じる。今までの実績や情報提供のあり方を変えていくことにより、利用者の流動化が図れてくるのではないかと思う。KIRACCOが始まった時に行った説明会や情報提供と、今回の民設民営の新しい事業者についての保護者への情報提供を比べると、何らかの改善が図られてしかるべきかと思うがいかがか。

森田青少年課

長

おっしゃるとおり、KIRACCOで得た情報提供のノウハウについては、今後の取り組みに反映させていきたいと思いますし、当然のことながらそこには利用者の方への周知も含まれると考えています。

矢作委員

先ほど、みどり児童館の定員を広げていくという話があったが、条例改 正をしていくのか。面積要件はクリアしているということで広げるのか。

森田青少年課

長

条例では、定員基準を設けていませんが、実際には面積基準をクリアして定員を増やしています。具体的には、本館については今の70人の定員からまだ10名増やせる面積があり、また別館については現在の70人から120人に増やすのですが、今は使っていない和室がありまして、そちらを生活クラブの専用区画面積に入れさせていただき、増やしていきたいと考えています。

矢作委員

次年度の募集の際に枠を広げるという理解でよろしいか。

森田青少年課

そのとおりです。

長

【質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩(午前11時35分)

(説明員交代)

再 開(午前11時38分)

○議案第74号「平成28年度所沢市一般会計補正予算(第3号) につい

て」当委員会所管部分

【意見】なし

【採 決】

議案第74号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中継続審査申出の件 (特定事件)

閉会中継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会(午前11時41分)

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

平成28年第3回(9月)定例会

健康福祉常任委員会

- 1 地域福祉について
- 2 障害者福祉について
- 3 高齢者福祉について
- 4 社会保障について (低所得者支援・介護保険・国民健康保険・高齢者医療)
- 5 子ども支援について
- 6 青少年育成について
- 7 保健・医療について